

平成 15 年度科学技術関係予算の編成に向けて（意見）  
（案）

平成 14 年 11 月 11 日  
総合科学技術会議

- 1．総合科学技術会議は、平成 15 年度予算編成に向けて、真に重要な施策に研究開発資源を重点的に配分した科学技術関係予算の確保を図るため、科学技術政策担当大臣及び有識者議員により、関係府省が概算要求している科学技術関係施策のうち、主要なものについての優先順位付け（S A B C の 4 段階）を行った。
- 2．その結果、全体として、「平成 15 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」（平成 14 年 6 月 19 日総合科学技術会議決定）に沿った重点化が図られており、「積極的に推進すべきもの」（S）又は「着実に推進すべきもの」（A）とされた施策が約 7 割を占めた。一方、その他のものについては、研究内容の絞込み、推進体制の見直し等が必要なものを明確にした。
- 3．政府予算案編成に際しては、厳しい財政事情も踏まえつつ、この優先順位付けを踏まえたメリハリのある科学技術関係予算とするとともに、科学技術基本計画の 3 年度目として、科学技術創造立国実現のための科学技術関係予算の充実に努める。
- 4．概算要求の精査を踏まえ、次の各項目について、予算編成及び施策の実施に向け配慮すべき主要な事項を整理した。

(1) 基礎研究

研究者の自由な発想に基づく先駆的な基礎研究については、科学研究費補助金等の競争的資金の拡充等を通じて、着実な推進が必要である。ただし、大規模なプロジェクトについては、事前評価の段階で研究水準や国際貢献の視点に加え、基礎研究全体の中での位置付けやその妥当性を分野を越えて検討する仕組みを導入する必要がある。

## (2)競争的資金

競争的資金については、平成13年度からの5年間で倍増を目指すこととしており、一層の予算の充実と制度改革を進める必要がある。関係各省においては、総合科学技術会議の方針に沿って、制度を統括するプログラムディレクター及び課題の選定・管理等を行うプログラムオフィサーの配置、研究費の弾力的運用等の改革を進めているところである。今後とも、特に科学研究費補助金等規模の大きなものについて、公正かつ透明性の高い評価・マネジメントシステムの確立等に向けた一層の取組が必要である。

## (3)研究開発の推進及び研究成果の活用

複数府省が同様の目的の研究開発施策を要求している場合、適切な役割分担がなされていることを確認した。今後、施策の実施に当たって、関連施策全体を統括する研究リーダーを置くなど実効性のある協力体制を作っていく必要がある。

経済活性化のための研究開発プロジェクトについては、産業界との適切な役割分担を図るとともに、経済効果や官民の負担の在り方を精査し、効率的に推進する必要がある。

国民の関心が高い食物、医薬品、有害物質等のリスク評価と管理に関する研究について、府省を越えた協力体制を強化する必要がある。

産学官連携推進、地域科学技術振興、知的財産の保護・活用のため、関係府省は、連携し施策を進めるとともに、制度改革等を推進することが必要である。

## (4)大学等の施設整備

大学等施設の整備については、PFI導入の促進や工事単価の見直しによる整備費用の縮減等に一層の努力を払いつつ、積極的に実施することが必要である。

## (5)その他

公正で透明性の高い研究開発評価を実施する必要がある。

科学技術に対する理解増進を早急に図るため、将来を担う若者のみならず国民一般に対する理解増進の機会拡大が必要である。

科学技術に携わる者は、常に自らの研究について説明責任を果たす必要がある。